

4 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

単位:千円

区分	住民基本台帳 人口(令和7年 1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)5年度 人件費率(%)
令和6年度	245, 704人	90, 620, 561	3, 144, 080	14, 225, 157	15. 7	14. 7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

単位:千円

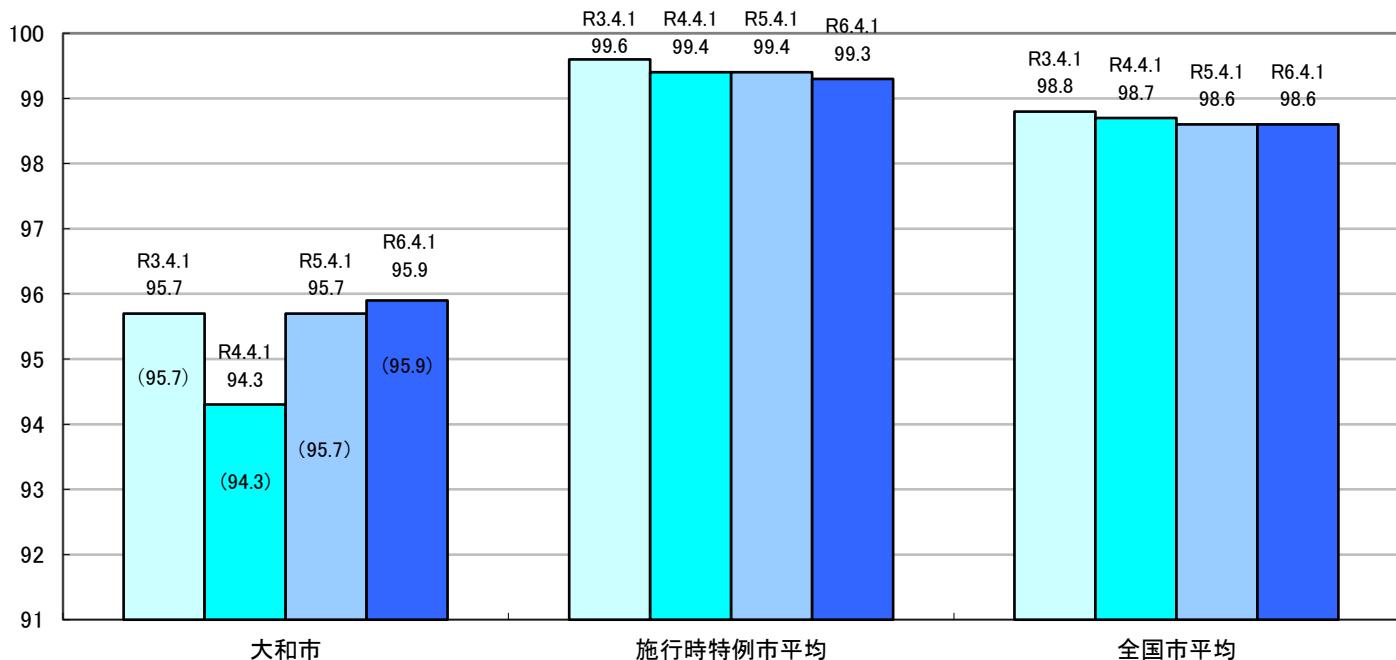
区分	職員数 A	給 与 費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	1, 308人	5, 233, 249	1, 557, 797	2, 277, 061	9, 068, 107	6, 933

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
- (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 該当団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 施行時特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である施行時特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げではなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期)平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合
国基準による支給割合	10%	10%	10%
大和市の支給割合	10%	10%	10%

II 行政職給料表(1)の状況(令和7年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	188, 000	265, 300	321, 300	368, 000	408, 300	458, 300
最高号給の 給料月額	308, 500	386, 100	398, 200	415, 700	450, 900	488, 500

III 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42. 5	319, 691	428, 925	382, 177
国	41. 9	332, 237	—	414, 480

②技能労務職

単位:円、歳

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	56. 3	81人	340, 158	426, 237	391, 137
うち清掃職員	55. 3	46人	353, 933	440, 342	408, 238
うち用務員	59. 4	13人	275, 685	314, 949	311, 179
うち自動車運転員	*	1人	*	*	*
その他	56. 3	21人	347, 710	456, 732	399, 995
国	51. 3	1, 703人	294, 567	—	337, 907

(1人の場合、個人情報保護の観点から*印で表示)

③消防職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	38. 2	339, 044	462, 641	411, 231

④医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41. 3	471, 018	1, 054, 995	732, 957
国	53. 9	522, 988	—	860, 880

⑤薬剤師・医療技術職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	40. 4	332, 431	444, 748	395, 941
国	46. 6	325, 357	—	368, 522

⑥看護・保健職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41. 3	326, 691	451, 964	382, 883
国	48. 2	333, 346	—	375, 323

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

単位:円

区分	大和市		県	国	
	初任給	2年後の給料	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	230,000	240,500	220,000	総合職230,000 一般職220,000
	短大卒	213,600	224,300	—	—
	高校卒	201,000	212,100	188,000	188,000
技能労務職 環境整備員30歳の場合		246,000	248,200	—	—
消防職	大学卒	261,400	271,400	—	—
	高校卒	230,400	245,800	—	—
医療職(1)	大学6卒	366,200	381,900	—	291,400
医療職(2)	大学卒	246,800	254,800	—	227,400
医療職(3)	大学卒	269,200	276,200	—	255,400
	短大3卒	264,900	273,400	—	249,400
	短大2卒	260,500	269,200	—	240,600

(注) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

単位:円

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	278,583	349,613	383,435	403,975
	短大卒	247,200	該当なし	該当なし	385,400
	高校卒	該当なし	310,400	307,450	376,200
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	364,300
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
消防職	大学卒	該当なし	368,300	409,700	412,400
	短大卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	高校卒	290,067	346,200	371,860	389,800
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・歯科医師職	大学6卒	440,433	511,700	545,300	該当なし
薬剤師・医療技術職	大学卒	304,350	400,600	376,400	445,900
	短大卒	285,000	344,450	334,500	407,700
看護師・保健師	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	短大3・2卒	301,764	353,050	357,657	372,090
	高校卒	286,300	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

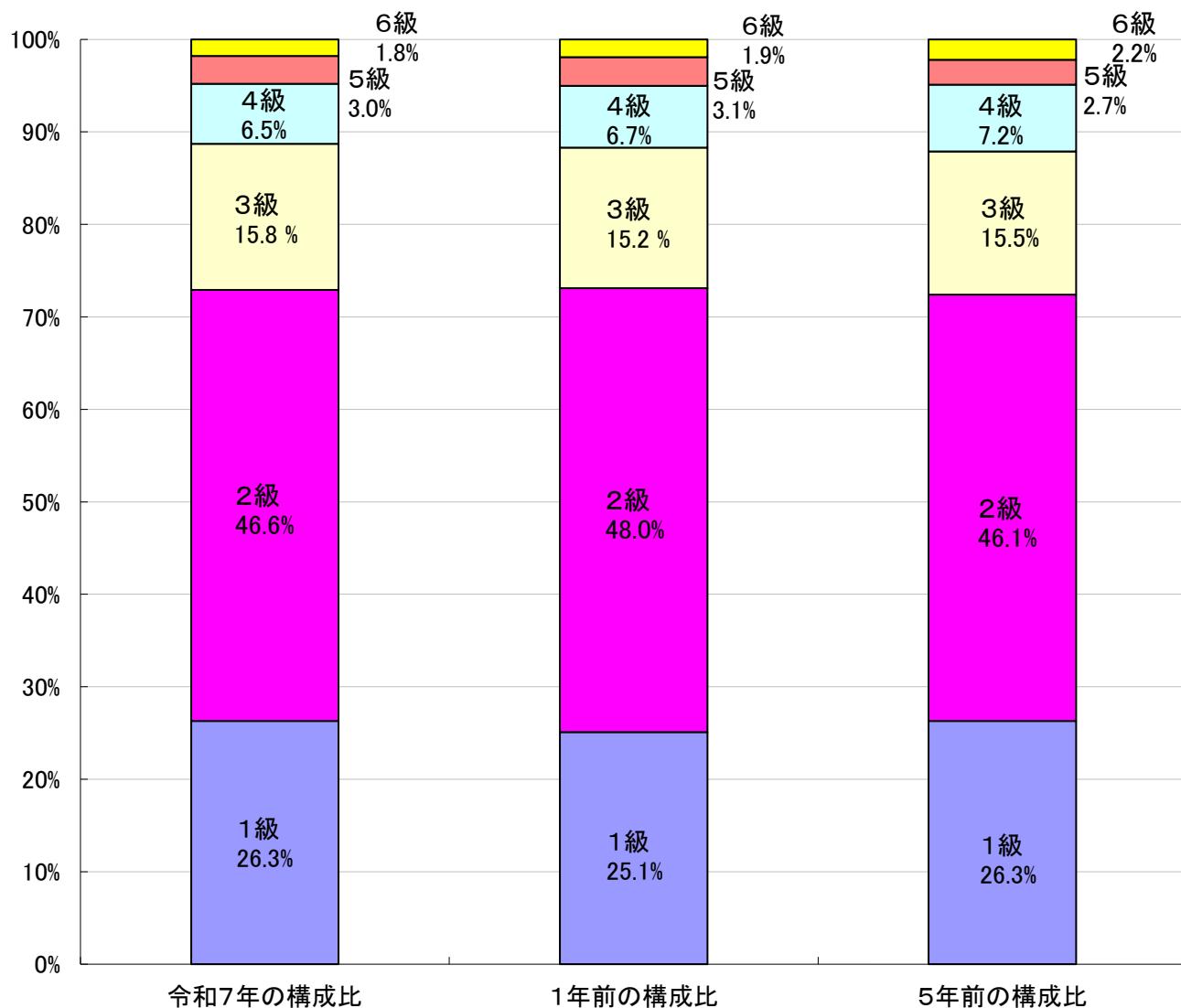
IV 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	247	26.3
2級	主査	438	46.6
3級	係長	148	15.8
4級	課長・主幹	61	6.5
5級	次長・参事	28	3.0
6級	部長	17	1.8

(注)1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上位、標準の区分		<input type="radio"/>		
標準の区分のみ(一律)	—		—	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定期				

V 職員手当の状況

(1)①期末手当・勤勉手当

大和市	神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,668千円	—		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1月分)		(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1月分)	
（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。				

②勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上位、標準の成績率				
標準の区分のみ(一律)	—		—	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定期				

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

大和市			国		
区分	自己都合	勧奨・定年	区分	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19. 6695月分	24.586875 月分	勤続20年	19. 6695月分	24.586875 月分
勤続25年	28. 0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28. 0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39. 7575月分	47. 709月分	勤続35年	39. 7575月分	47. 709月分
最高限度	47. 709月分	47. 709月分	最高限度	47. 709月分	47. 709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり	859,192 円		1人当たり	19,634,500 円	
平均支給額			平均支給額		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		864, 564千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		419, 284円	
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	12%	2, 146人	11%
医師	16%		16%

(4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		340, 710千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		516, 228円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		31. 2%	
手当の種類(手当数)		15種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種運転免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1, 407千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	18千円	1件 1, 000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2, 000円
不快作業 従事手当	環境共生部、まちづくり部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の不快作業に従事した場合 ごみの収集作業に従事 従事時間4時間超 従事時間4時間以下 犬猫等の動物の死体処理作業に従事 雑廃水の清掃作業に従事 環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破碎機の清掃作業に従事	4, 830千円	日額 400円 日額 200円 1件 300円 日額 400円 日額 700円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険現場作業手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し消火作業又は救助作業等に従事した場合	662千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等従事手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した場合	184千円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	8,467千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円
診療手当	病院業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分の5を超えない範囲内(1,300万円を上限)において支給。 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする。	117,664千円	
	副院長		月額 216,000円
	診療部長		月額 181,000円
	上級医長		月額 160,000円
	診療科の代表者及び病棟の責任者		月額 107,000円
	その他の医師		月額 70,000円
分べん手当	分べん介助業務に従事した医師及び助産師	13,103千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令を受けて正規の勤務時間以外又は休日に自宅待機をする場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院に勤務する医師、病院の臨床検査科、診療放射線科、MEセンター若しくは看護部(外来又は手術室に勤務する職員に限る。)の職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで及び午前8時30分から午後5時15分まで (自宅待機の時間が当該時間帯の2分の1以下であるときは、手当の額を2分の1の額とする) (病院に勤務する医師が勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて行った救急診療業務に従事した場合は支給しない)	5,076千円	日額 医師 4,000円 その他の職員3,050円
有害放射線作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従事した職員	2,256千円	日額 230円
防疫作業従事手当	1類感染症、2類感染症、指定感染症及び新感染症の患者若しくはその疑いのある者の救護、治療、看護若しくは消毒、感染症による死者の輸送又は感染症による病毒汚染物品の消毒に従事した職員	0千円	日額 290円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間医療・ 看護等手当	病院に勤務する医師、看護師等が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日の午前5時)において行われる医療、看護等の業務に従事した場合	119, 812千円	1回 3, 300円 ～14, 000円
救急勤務医 手当	病院に勤務する医師が次の業務に従事した場合	50, 770千円	
	特定時間帯(平日8時半から午後5時まで以外の時間帯)に行った救急診療業務		1回 12, 000円
	救急の外来患者に対する入院を伴う、特定時間帯に行う初期診療業務又は当該患者の主治医となって行う診療業務		1件 2, 500円
	勤務時間及び宿直時間以外に緊急の呼出しを受けて行った救急診療業務		1回 7, 500円
	救急車で搬送された救急の外来患者に対し、特定時間帯に行う診療業務		1回 2, 500円
管理職緊急 呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	13, 160千円	日額 10, 000円 日額 20, 000円 日額 30, 000円
専門看護等 手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師、認定看護師として認定を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、命令を受けてそれぞれ次に掲げる業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務 特定行為業務	3, 301千円	日額 3, 000円 日額 2, 000円 日額 3, 000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	814, 000千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	423, 738円
支給実績(令和5年度決算)	798, 074千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	418, 717円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6)その他手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			国	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)			
扶養手当	配偶者 3,000円			3,000円	188,329千円	246,182円			
	1人目 配偶者あり	子 11,500円	11,500円	11,500円					
		父母等 6,500円	6,500円	6,500円					
	2人目以降1人に つき 配偶者なし	子 11,500円	11,500円	11,500円					
		父母等 6,500円	6,500円	6,500円					
	特定期間の加算 15歳～22歳の子		一人につき 5,000円	5,000円					
	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている 場合 支給上限額 28,000円			支給上限額 28,000円		325,864円			
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職 員が世帯内で最も多い場合 0円			0円					
	上記以外の場合 0円			0円					
通勤手当	交通機関を利用(片道2%以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:往復乗車券代×勤務予定日数 (支給 単位は1ヶ月)・1ヶ月定期代・3ヶ月定期 代・6ヶ月定期代のうち、最も経済的なもの 月額上限 150,000円			通勤距離が 2%以上 支給上限額 1ヶ月当たり 150,000円	140,743千円	127,139円			
	自転車、バイク、自動車を使用 (2%以上が対象) 通勤距離により2,000円～31,600円			通勤距離に より 2,000円～ 31,600円					
休日勤務 手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除 <) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間			1時間当たり の給与額 × 135/100 × 勤 務時間	86,633千円	435,341円			
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間								
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午 前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間			1時間当たり の給与額 × 25/100 × 勤 務時間	54,030千円	111,173円			
宿日直 手当	宿日直勤務 6,100円～ 21,000円 (通常勤務時間の1/2) (3,050円～ 10,500円)			4,400円～ 21,000円 (2,200円～ 10,500円)	55,591千円	437,721円			
管理職 手当	管理職に支給 (給料月額×25%を超えない範囲)			給料月額 × 25%を超えない 範囲	175,684千円	924,653円			

手当名	内容及び支給単価	国	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処により週休日、休日、又は週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 4,000円～18,000円	3,000円～ 18,000円	236千円	16,857円

VI 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長 副市長 教育長	943,000円 764,000円 682,000円
報酬	議長 副議長 議員	549,000円 466,000円 439,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和6年度支給割合) 6月期 2.175 月分 12月期 2.275 月分 合計 4.45 月分
退職手当	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 6月期 2.175 月分 12月期 2.275 月分 合計 4.45 月分
	市長 副市長 教育長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×400/100×在職年数 15,088,000円 任期ごと 給料月額×300/100×在職年数 9,168,000円 任期ごと 給料月額×200/100×在職年数 4,092,000円 任期ごと ※1年未満の端数は月割りによる

(注)施行時特例市の数値は、令和6年4月1日現在におけるものです。